

令和2年7月28日

各 位

公益社団法人福岡県薬剤師会
会 長 原 口 亨

「薬局における薬剤交付支援事業」の実施に関する留意点の一部改正について

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、第二次補正予算の成立を受け、日本薬剤師会より補助額について、下記のとおり変更連絡がございましたのでお知らせいたします。

つきましては、補助額が変更となりますので、8月分（8月1日～配送費用）より「電話等による服薬指導等及び薬剤の配送等の実施状況の一覧」は添付 Ver.2 をご利用ください。

なお、7月分の実施状況一覧は Ver.1・Ver.2 どちらの Excel をご利用いただいても構いません。

記

変更前：

薬局の従事者が患者宅等に届けた場合の薬剤の配送に要した費用：300 円/1 件
（0410 対応の場合、支援事業への請求額は 100 円）

変更後：

薬局の従事者が患者宅等に届けた場合の薬剤の配送に要した費用：500 円/1 件
（0410 対応の場合、支援事業への請求額は 300 円）

※事業開始時に遡って適用となります。報告済みの実施状況一覧の再提出は必要ございません。

● 請求額

処方箋	配送方法	県薬への請求額	患者負担
CoV 自宅 CoV 宿泊	薬局の従事者	500 円	0 円
	配送業者	配送料全額	
宿泊療養施設の患者に薬局の従事者が届けた場合、複数人分であっても 1 件とし、500 円を都道府県薬剤師会へ請求する。			
0410 対応	薬局の従事者	300 円	200 円
	配送業者	配送料-200 円	
1 か所の届け先について複数人分を薬局の従事者が届けた場合、複数人分であっても 1 件とする。			

以 上